

令和7年度前橋市障害者施設等
物価高騰対策支援金
交付申請マニュアル

(令和8年3月)

目次

総則.....	1
1 本マニュアルについて.....	1
2 支援金の目的.....	1
3 支援金の対象経費・要件.....	1
4 対象事業所等及び補助基準額.....	1
5 交付申請の方法.....	2
6 交付申請の受付期限.....	2
7 交付決定通知及び振り込みについて.....	3
8 証拠書類の保管.....	3
9 消費税の取り扱いについて.....	3
10 本支援金の申請に係る問い合わせ窓口.....	3
交付申請書類の作成要領.....	4
1 メール認証.....	4
2 必要事項の入力 <申請画面>.....	5
3 入力内容の確認と送信<申請確認>.....	7
4 その他.....	9
(1) 申請内容の修正・取り下げをしたい場合.....	9
(2) 障害福祉課より申請内容の修正依頼があった場合.....	9
(3) 申請書兼誓約書のダウンロードについて.....	9

本申請マニュアルは【障害福祉区分専用】です。

総則

1 本マニュアルについて

このマニュアルは、前橋市内に所在する障害福祉関係事業所・施設（以下「事業所等」という。）を対象としたマニュアルです。

本支援金の制度や、交付申請書の記載方法について説明しています。

本支援金の交付申請を行う場合は、必ずこのマニュアル及び質疑応答集を確認の上、申請を進めてください。

2 支援金の目的

この支援金は、物価高騰により、経済的な影響を受けている障害者施設等に対して、サービスの安定的な提供を支援することを目的として、国の重点支援地方交付金を活用し、光熱費及び食材費のほか、物価高騰の影響を受けた経費に対し助成を行うものです。

3 支援金の対象経費・要件

令和8年2月1日時点において、前橋市内で運営する事業所等が負担する光熱費、燃料費及び食材費ほか、物価高騰の影響を受けた経費を対象とする。

4 対象事業所等及び補助基準額

対象は、障害者総合支援法及び児童福祉法等に基づき、令和8年2月1日時点において前橋市内で運営し、以下の表に該当するサービスを提供している事業所等とする。

補助基準額 (定額補助)	1事業所あたり 100,000円
対象サービス	【通所系】 療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、児童発達支援、放課後等デイサービス ※共生型サービスとして介護区分で指定を受けている事業所は除く。 ※児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、多機能型事業所の利用定員に関する特例を受けている場合は併せて1事業所として取り扱う。 【入所系】 施設入所支援、共同生活援助、短期入所（単独型のみ）

	<p>【訪問系】 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、自立生活援助、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援 ※介護区分で指定を受けている事業所は除く（共生型の有無は問わない）。 ※居宅介護、重度訪問介護、同行援護及び行動援護について同一の事業所で指定を受けている場合は併せて1事業所として取り扱う。 ※自立生活援助及び保育所等訪問支援について、他のサービスと同一の事業所で指定を受けている場合は併せて1事業所として取り扱う。</p> <p>【相談系】 地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障害児相談支援 ※地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援及び障害児相談支援について、同一の事業所で指定を受けている場合は併せて1事業所として取り扱う。</p>
--	--

- ※1 同一法人において、障害福祉分野と介護分野の両方の事業所を持っている場合は、分野ごとに別申請となります。介護分野の事業所分は、本マニュアルに基づく障害福祉区分申請からは除外してください。
- ※2 同一事業所で介護保険と障害福祉の両方のサービスを提供している場合には、介護区分において申請してください。重複申請はできません。
- ※3 国、県又は市が運営する事業所等は対象外です。
- ※4 令和8年2月1日時点において市内で運営している対象事業所等であっても、基準日から交付決定日までの間に休止又は廃止する事業所、若しくは休止又は廃止の届出を出している事業所等は対象外です。

5 交付申請の方法

本マニュアル4ページ以降の「交付申請書類の作成要領」を参照しながら、電子申請にて申請してください。申請は法人単位で、原則1回に取りまとめて行ってください。

万が一、申請後に修正及び追記事項が生じた場合の対応については、交付申請書類の作成要領（9ページ）をご確認ください。

6 交付申請の受付期限

令和8年5月29日（金）午後5時まで

※期限以降の申請は一切受理できませんので、あらかじめご承知おきください。

7 交付決定通知及び振り込みについて

申請内容の審査の結果、適正と認められる場合は、交付決定通知書を登録したメールアドレス宛に通知し、指定された金融機関の口座へ振り込みます。

※振り込みの際に指定口座に印字される名称：マエブツカコウトウシエン

なお、支援金の振り込みは、申請月の2か月後の月末までに行う予定です。

8 証拠書類の保管

本支援金に係る以下の証拠書類について、交付決定日の属する年度の終了後5年間保管してください。

① 交付申請書類の写し（LoGo フォームから出力した「令和7年度前橋市障害者施設等物価高騰対策支援金交付申請書兼誓約書」）

② 収入及び支出の関係を示す書類（決算書類等）

なお、現地調査等の際に、これら証拠書類が確認できない場合は、支援金の返還を求めることがありますので、不足のないよう保管してください。

9 消費税の取り扱いについて

支援金には、消費税及び地方消費税は含まないため、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告は不要です。

10 本支援金の申請に係る問い合わせ窓口

申請等にあたっては、本マニュアル及び質疑応答集を必ずご確認の上で手続きを進めてください。

ご不明点がある場合は、下記のお問い合わせフォームからご連絡ください。

前橋市福祉部障害福祉課障害政策係

【お問い合わせフォーム】

※問い合わせ区分は「各手続きについての質問」を選択してください。

<https://logoform.jp/form/dWZu/646717>



交付申請書類の作成要領

1 メール認証

はじめに、障害福祉課のメールにて送付した URL

(<https://logoform.jp/form/dWZu/646717>) にアクセスし、申請に使用するメールアドレスの認証を行ってください。認証されたメールアドレス宛に送信された Logo フォームの URL から申請内容の入力を進めてください。

※LoGo フォームにユーザー登録済みの場合は、ログインしても申請できます。

※メールが届かない場合は、アドレスが誤っていないか、迷惑メールフィルターで排除されていないか確認してください。(no-reply@logoform.jp からのメールを受信できるようにしてください。)

※イメージ【メールアドレス認証画面】

入力フォーム - メール認証

1 入力 2 メール送信完了

メールアドレス登録及び認証をお願いします。

メールアドレスが正しく登録できることを確認します。申請手続きにおいて受信可能なメールアドレスを入力し、送信ボタンを押してください。

メールアドレス 必須 0 / 128

送信

※イメージ【フォーム URL のご案内】

2026/02/24 (火) 18:54

no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp

フォームURLのご案内 - (障害福祉区分専用)令和7年度物価高騰対策支援金交付申請書兼誓約書

宛先 [REDACTED]

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。
※お手続きはまだ完了していません。本文をお読みの上、お手続きを続行してください。

お客様のメールアドレス認証が完了しました。
引き続き、以下の URL にアクセスしてフォームへの回答をお願いします。

<https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/> [REDACTED]

※お手続き URL の有効期限は 24 時間です。
有効期限が切れた場合はお手数ですが、再度メール認証からやり直していただきますようお願いいたします。

「フォーム URL のご案内」メール記載の URL から申請画面にアクセスします。

【解説】申請画面が表示されます。

申請者（法人）情報

会社名

会社名 必須 0 / 64

会社所在地

郵便番号 必須 0 / 8 都道府県 必須 ▼ 市区町村 必須 0 / 64

番地以降 必須 0 / 64

代表者職名を選択してください。 必須

代表理事 理事 理事長 代表取締役 代表社員 その他

代表者氏名 必須

長寿 太郎 0 / 60000

メールアドレス 必須 0 / 128 メールアドレス (確認) 必須 0 / 128

2 必要事項の入力 <申請画面>

「令和7年度前橋市障害者施設等物価高騰対策支援金交付申請書兼誓約書」（様式第1号）は、以下の情報を LoGo フォームに入力することで作成されます。（作成された申請書は後日、メールで送信されます。）

ただし、審査の過程で疑義が生じた場合は、別途、証拠書類の提出等を求める場合がありますので、御承知おきください。

① 申請者（法人）の情報

- 会社（法人）名（＝申請者）
省略せず、正しい名称を記載してください。
- 会社（法人）所在地
法人の所在地を入力してください。記載に誤りがある場合、再提出が必要となります。
- 代表者職名
法人代表者の役職を正しく選択してください。
正しい例：代表取締役、代表社員、理事長
誤りの例：管理者、介護職員
- 代表者氏名
法人代表者の氏名を正しく記載してください。
施設長や事業所管理者ではありません。
- メールアドレス
メールアドレス認証時に入力いただいたアドレスが表示されていることを確認してください。

②事業所等の情報

事業所番号

申請を行う事業所の事業所番号を半角数字により10桁で正確に入力してください。

事業所等名

省略せず、市に届出等を行っている正式な名称を記載してください。

サービス種別

サービス名称を選択してください。

事業所番号(半角10桁) <small>必須</small>	事業所名 <small>必須</small>	サービス種別 <small>必須</small>	削除
1111111111 10 / 500	事業所A 4 / 500	生活介護 X	
2222222222 10 / 500	事業所B 4 / 500	就労	
<input type="button" value="+ 行を追加"/>			

「+ 行を追加」を押すと、事業所の入力欄を追加できます。

③交付申請額（請求額）

交付申請額は事業所等の情報を元に自動で計算されます。申請する事業所等の数と間違いがないか確認してください。

④ 誓約事項

本支援金を申請するに当たっての基本的要件を記載しています。各項目を満たすことができるか、必ず確認してください。各項目を誓約することに問題がない場合は、各項目のチェックボックスにチェックを入れてください。

全てのチェックボックスにチェックを入れることができない場合は、申請を行うことができません。

⑤ 振込先口座情報

必ず通帳に記載の内容と相違がないように、記載してください。

金融機関名

金融機関の名称を検索して入力してください。

店名

支店を選択してください。

預金種別

預金の種別を選択してください。

口座番号（通帳記号・通帳番号）

口座番号を7桁で入力してください。

7桁に満たない場合は、先頭を0で埋めてください。

(ゆうちょ銀行の場合は、通帳の記号番号を入力してください。)

□ 口座名義人カナ

通帳の記載通りに、半角カナで入力してください。

分からない場合は、必ず金融機関に確認の上で記載してください。

・「ヤ」や「ヨ」については、小文字ではなく、大文字として入力してください。(×カガシカガイェ ○カガシカガイ)

・法人の種類は略称を使用してください。

「カガシカガイ」→「カ」、「シカイフクホクジン」→「フク」など

・代表者名及び代表者職名のフリガナは記載しないでください。

・「・」(中点)は「.」(ピリオド)等になります。

・スペース、濁点(゜)及び半濁点(゜)を含め40文字以内です。

□ 口座名義人(漢字)

通帳の記載どおりに、漢字等で入力してください。

・①に記載する支援金申請者(法人)と異なる名義(例:管理者名義等)の場合、振り込みを行うことができません。

(法人名のみ名義は登録可能です。)

・やむを得ず、申請者と異なる名義の口座への振り込みを希望する場合は、別途委任状の提出が必要となります。

⑥ 責任者・担当者の情報

□ 氏名

責任者及びフォームを入力した担当者名をフルネームで記載してください。

□ 電話番号

連絡先の電話番号(固定電話の場合は市外局番から)を記載してください。

3 入力内容の確認と送信<申請確認>

入力が完了したら、「確認画面へ進む」をクリックします。

支援金交付決定額

支払予定年月日

→ 確認画面へ進む 入力内容を一時保存する

- 入力に誤りがあるとエラーメッセージが表示されますので、修正後、再度確認ボタンをクリックしてください。（該当する項目が赤くなります。）

このスクリーンショットは「〈障害福祉区分専用〉令和7年度物価高騰対策支援金交付申請書兼誓約書」の入力フォームの初期画面を示しています。上部には「入力」ステップと「確認」ステップの進捗バーがあり、「1 入力」が現在表示されています。中央には「こちらは【障害福祉区分専用】の入力フォームです。交付申請マニュアル及び質疑応答集等を参照しながら、法人単位で取りまとめて申請を行ってください。」という案内文と、「支援金に関するお問い合わせは下記フォームからお願いいたします。障害福祉課あて事業者お問い合わせフォーム」というリンクがあります。下部には「申請者（法人）情報」のセクションがあり、「会社名」の項目が赤字で「必須」と表示されています。また、この項目の横には「必須項目です。」という注釈があります。画面の上部には赤い警告メッセージが表示されており、「▲ 入力の正しくない項目があります。」と記載されています。

- 内容に誤りがなければ送信ボタンをクリックしてください。

このスクリーンショットは、入力フォームの下部にある操作ボタンを示しています。左側には「← 1つ前の画面に戻る」ボタン、右側には「→ 送信」ボタンがあります。この「送信」ボタンが赤い枠で強調されています。背景には「支払予定年月日」という入力欄が見えます。

- 送信完了メッセージが表示されたら、申請完了です。

このスクリーンショットは、送信完了後の画面を示しています。進捗バーは「3 完了」に進んでいます。中央には「送信完了」という大きなメッセージがあり、「ご入力ありがとうございました。」という挨拶文が続きます。その下には、赤い枠で強調された「< 受付番号: JJ00000822 >」という受付番号が表示されています。最下部には「入力内容を印刷する」というボタンがあります。

- 画面に表示される受付番号は、申請内容の確認や修正があった場合に必要のため、控えておいてください（送信完了メールにも記載されます）。

※イメージ【送信完了メール】

2026/02/17 (火) 18:00
no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp
送信完了 - 〈障害福祉区分専用〉令和7年度前橋市社会福祉施設物価高騰対策支援金交付申請書兼誓約書 [受付番号: ██████████]

宛先: ██████████
ご協力お願いします:

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

ご入力ありがとうございました。

フォーム名:
〈障害福祉区分専用〉令和7年度前橋市社会福祉施設物価高騰対策支援金交付申請書兼誓約書

受付番号:
██████████

以下の URL で随時申請状況の照会ができます。また何らかの理由で申請の取消をする場合は取消ができます。
<https://tb.logoform.st-japan> ██████████
██████████

パスワード: ██████████
URL にアクセスした際、パスワードの入力を求められますので、上記のパスワードを入力してください。

以下、入力内容です。

4 その他

(1) 申請内容の修正・取り下げをしたい場合

「受付」状態の場合は修正及び取り下げ可能です。「確認中」などになり修正・取り下げできない場合は、問い合わせフォームより、下記の内容を記載してご連絡ください。

- ・物価高騰対策支援金の修正又は取り下げの依頼であること
- ・修正又は取り下げする申請の受付番号
- ・修正内容又は取り下げ理由

(2) 障害福祉課より申請内容の修正依頼があった場合

障害福祉課で申請内容を確認し、内容に不備があった場合は、登録されたメールアドレス宛に「【要対応】申請内容のご修正のお願い」というメールを送付します。内容をご確認いただき、メール記載の URL より修正を行ってください。

(3) 申請書兼誓約書のダウンロードについて

受付から概ね2週間以内に、障害福祉課より「令和7年度前橋市障害者施設等物価高騰対策支援金交付申請書兼誓約書」のPDFファイルが登録したメールアドレス宛に送付（件名：「申請に対する電子文書発行のお知らせ」）されますので、紙またはデータをダウンロードし保管してください。

※イメージ【申請に対する電子文書発行のお知らせ】



- URL にアクセスし、照会画面が表示されたら、メールに記載のパスワードを入力し（またはユーザーログインにより）照会ボタンを押します。

お客様の申請状況を確認するためには、お控えいただいている 受付番号 とパスワードを入力して照会ボタンを押してください。

受付番号 必須 [REDACTED] 10 / 16

パスワード 必須 [REDACTED]

→ 照会

メールに記載のパスワードを入力
(またはユーザーログイン)

- 添付された PDF ファイルは申請書の控えとなるため、必ず印刷し、保存してください。フォーム公開終了後は、ダウンロードができなくなりますので、ご注意ください。

申請状況

ご入力いただいた受付番号の申請が見つかりました。

受付番号: [REDACTED]

現在の申請状況: 受付

電子文書が発行されています。内容をご確認ください。

[report_994639_11.pdf](#)